

## 正 誤 表

訂正箇所	本文	
(本文 9ページ 下から 3～1行目) 別紙第1 報告 むすび 1 「(3)給与制 度の総合的 見直し」中	誤	(略) この給与制度の総合的見直しの完成に伴い、平成 <u>22</u> 年1月から手当の額を3%引き下げている管理職手当については、当該引下げ前の手当の額に相当する額に改定する。
	正	(略) この給与制度の総合的見直しの完成に伴い、平成 <u>23</u> 年1月から手当の額を3%引き下げている管理職手当については、当該引下げ前の手当の額に相当する額に改定する。